

平成29年さいたま市議会 12月（11月繰上げ）定例会

専決処分及び補正予算議案の概要

- ・議案第 185号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
(平成29年度さいたま市一般会計補正予算(第7号))
- ・議案第 186号 平成29年度さいたま市一般会計補正予算(第8号)
- ・議案第 187号 平成29年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算
(第3号)
- ・議案第 188号 平成29年度さいたま市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- ・議案第 189号 平成29年度さいたま市食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計
補正予算(第1号)
- ・議案第 190号 平成29年度さいたま市病院事業会計補正予算(第1号)
- ・議案第 191号 平成29年度さいたま市下水道事業会計補正予算(第1号)

1 補正予算の特徴

1 子育て支援の充実

(1) 保育士等の処遇改善を図るための公定価格の改定等により、不足が見込まれる私立認可保育所等の運営費を増額します。

- ① 特定教育・保育施設等運営事業(1,593,417千円)(P22)

2 スポーツ・文化の充実

(1) さいたま国際芸術祭の開催に向けて、準備に着手します。

- ① 文化芸術都市創造事業(1,680千円)【債務負担行為】(限度額21,400千円)(P19)

(2) 市民会館おおみやの機能移転に向けて、再開発組合と公共床取得契約の締結を行います。

- ① 文化施設整備事業(1,324,508千円)【債務負担行為】(限度額25,250,876千円)(P20)

(3) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会への気運醸成等を図るため、さいたまスポーツフェスティバル2018を開催します。

- ① さいたまスポーツフェスティバル2018開催事業【債務負担行為】(限度額24,155千円)(P30)

3 その他

(1) 岩槻の情報を発信するとともに、新たなにぎわいを創出するため、(仮称)にぎわい交流館いわつきの設計を行います。

- ① (仮称)にぎわい交流館いわつき設計業務【債務負担行為】(限度額27,255千円)(P34)

(2) 公共工事の施工時期等の平準化のため、債務負担行為の補正を行います。

- ① 暮らしの道路整備工事(平成30年度分)外7事項【債務負担行為】(限度額合計777,000千円)(P35外)
② 下水道事業会計【債務負担行為】(限度額合計648,000千円)(P42)

議案第185号（専決分）

- ・ 議案第185号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
（平成29年度さいたま市一般会計補正予算（第7号））

2 補正予算の概要（専決分）

（１） 総括表

（単位：千円）

会 計 名		補正前の額	補正額	合計
一 般 会 計		536,742,238	24,884	536,767,122
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	134,715,452		134,715,452
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	22,062,641		22,062,641
	介 護 保 険 事 業	83,983,474		83,983,474
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	96,350		96,350
	食 肉 中 央 卸 売 市 場 及 び と 畜 場 事 業	357,000		357,000
	用 地 先 行 取 得 事 業	3,091,000		3,091,000
	大 宮 駅 西 口 都 市 改 造 事 業	2,255,000		2,255,000
	東 浦 和 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	1,898,000		1,898,000
	浦 和 東 部 第 一 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	2,763,000		2,763,000
	南 与 野 駅 西 口 土 地 区 画 整 理 事 業	1,043,000		1,043,000
	指 扇 土 地 区 画 整 理 事 業	839,000		839,000
	江 川 土 地 区 画 整 理 事 業	417,000		417,000
	南 平 野 土 地 区 画 整 理 事 業	19,000		19,000
	大 門 下 野 田 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	226,000		226,000
	公 債 管 理	86,107,000		86,107,000
		計	339,872,917	
企 業 会 計	水 道 事 業	45,161,438		45,161,438
	病 院 事 業	22,734,245		22,734,245
	下 水 道 事 業	54,447,634		54,447,634
	計	122,343,317		122,343,317
合 計		998,958,472	24,884	998,983,356

(2) 一般会計補正予算の概要

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	合計
1 市 税	231,449,903		231,449,903
2 地 方 譲 与 税	2,809,001		2,809,001
3 利 子 割 交 付 金	164,000		164,000
4 配 当 割 交 付 金	1,280,000		1,280,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,292,000		1,292,000
6 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	284,000		284,000
7 道 府 県 民 税 所 得 割 臨 時 交 付 金	30,371,000		30,371,000
8 地 方 消 費 税 交 付 金	18,761,000		18,761,000
9 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	71,000		71,000
10 自 動 車 取 得 税 交 付 金	909,001		909,001
11 軽 油 引 取 税 交 付 金	6,234,001		6,234,001
12 地 方 特 例 交 付 金	1,028,000		1,028,000
13 地 方 交 付 税	6,777,000		6,777,000
14 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	346,000		346,000
15 分 担 金 及 び 負 担 金	3,819,267		3,819,267
16 使 用 料 及 び 手 数 料	8,542,045		8,542,045
17 国 庫 支 出 金	90,719,415		90,719,415
18 県 支 出 金	20,106,560		20,106,560
19 財 産 収 入	1,533,462		1,533,462
20 寄 附 金	224,001		224,001
21 繰 入 金	15,354,084		15,354,084
22 繰 越 金	1,992,734	24,884	2,017,618
23 諸 収 入	29,766,064		29,766,064
24 市 債	62,908,700		62,908,700
歳 入 合 計	536,742,238	24,884	536,767,122

(3) 事業の概要

一般会計

No.	局名	課所室名	事務事業名	ページ
1	環境局	西部環境センター	安全衛生推進事業（西部環境センター）	9

事務事業名 安全衛生推進事業（西部環境センター）		補正額	24,884				
局/部/課	環境局/施設部/西部環境センター	〔財源内訳〕					
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書P. 17	- 一般財源 24,884				
<事業の目的・内容> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、職員安全衛生委員会へ定期的に参加するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。							
<補正の目的・内容> 本市を被告とする損害賠償請求控訴事件の判決に基づき、原告に対して賠償金を支払うため、補正を行うものです。		補正前予算額	1,839				
<主な事業> 1 賠償金 24,884		[参考] 事業スケジュール ・平成29年11月20日 賠償金の支払					
(単位：円) <table border="1"> <tr> <td>損害額(過失相殺後)</td> <td>19,198,000</td> </tr> <tr> <td>遅延損害額</td> <td>5,685,762</td> </tr> </table>		損害額(過失相殺後)	19,198,000	遅延損害額	5,685,762		
損害額(過失相殺後)	19,198,000						
遅延損害額	5,685,762						

議案第186～191号（通常分）

- ・ 議案第186号 平成29年度さいたま市一般会計補正予算（第8号）
- ・ 議案第187号 平成29年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- ・ 議案第188号 平成29年度さいたま市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- ・ 議案第189号 平成29年度さいたま市食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計補正予算（第1号）
- ・ 議案第190号 平成29年度さいたま市病院事業会計補正予算（第1号）
- ・ 議案第191号 平成29年度さいたま市下水道事業会計補正予算（第1号）

3 補正予算の概要（通常分）

（１） 総括表

（単位：千円）

会 計 名		補正前の額	補正額	合計
一 般 会 計		536,767,122	4,579,360	541,346,482
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	134,715,452	290,093	135,005,545
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	22,062,641		22,062,641
	介 護 保 険 事 業	83,983,474	40,267	84,023,741
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	96,350		96,350
	食 肉 中 央 卸 売 市 場 及 び と 畜 場 事 業	357,000	6,500	363,500
	用 地 先 行 取 得 事 業	3,091,000		3,091,000
	大 宮 駅 西 口 都 市 改 造 事 業	2,255,000		2,255,000
	東 浦 和 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	1,898,000		1,898,000
	浦 和 東 部 第 一 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	2,763,000		2,763,000
	南 与 野 駅 西 口 土 地 区 画 整 理 事 業	1,043,000		1,043,000
	指 扇 土 地 区 画 整 理 事 業	839,000		839,000
	江 川 土 地 区 画 整 理 事 業	417,000		417,000
	南 平 野 土 地 区 画 整 理 事 業	19,000		19,000
	大 門 下 野 田 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	226,000		226,000
	公 債 管 理	86,107,000		86,107,000
		計	339,872,917	336,860
企 業 会 計	水 道 事 業	45,161,438		45,161,438
	病 院 事 業	22,734,245	1,344,789	24,079,034
	下 水 道 事 業	54,447,634	債務負担 行為の設定	54,447,634
		計	122,343,317	1,344,789
合 計		998,983,356	6,261,009	1,005,244,365

(2) 一般会計補正予算の概要

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	合計
1 市 税	231,449,903		231,449,903
2 地 方 譲 与 税	2,809,001		2,809,001
3 利 子 割 交 付 金	164,000		164,000
4 配 当 割 交 付 金	1,280,000		1,280,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,292,000		1,292,000
6 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	284,000		284,000
7 道 府 県 民 税 所 得 割 臨 時 交 付 金	30,371,000		30,371,000
8 地 方 消 費 税 交 付 金	18,761,000		18,761,000
9 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	71,000		71,000
10 自 動 車 取 得 税 交 付 金	909,001		909,001
11 軽 油 引 取 税 交 付 金	6,234,001		6,234,001
12 地 方 特 例 交 付 金	1,028,000		1,028,000
13 地 方 交 付 税	6,777,000		6,777,000
14 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	346,000		346,000
15 分 担 金 及 び 負 担 金	3,819,267		3,819,267
16 使 用 料 及 び 手 数 料	8,542,045		8,542,045
17 国 庫 支 出 金	90,719,415	814,243	91,533,658
18 県 支 出 金	20,106,560	391,771	20,498,331
19 財 産 収 入	1,533,462		1,533,462
20 寄 附 金	224,001		224,001
21 繰 入 金	15,354,084	1,967,261	17,321,345
22 繰 越 金	2,017,618	362,784	2,380,402
23 諸 収 入	29,766,064	1	29,766,065
24 市 債	62,908,700	1,043,300	63,952,000
歳 入 合 計	536,767,122	4,579,360	541,346,482

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	合計
1 議 会 費	1,692,764	3,528	1,696,292
2 総 務 費	44,984,523	1,607,665	46,592,188
3 民 生 費	191,825,224	2,386,262	194,211,486
4 衛 生 費	37,093,804	360,852	37,454,656
5 労 働 費	397,926		397,926
6 農 林 水 産 業 費	1,745,768	20,500	1,766,268
7 商 工 費	15,490,834		15,490,834
8 土 木 費	81,568,201		81,568,201
9 消 防 費	17,165,069	138,565	17,303,634
10 教 育 費	94,186,454	61,988	94,248,442
11 災 害 復 旧 費	5		5
12 公 債 費	50,416,550		50,416,550
13 予 備 費	200,000		200,000
歳 出 合 計	536,767,122	4,579,360	541,346,482

(3) 各事業の概要

一般会計

No.	局名	課所室名	事務事業名	ページ
1	議会局	総務課	議員報酬	19
2	スポーツ文化局	文化振興課	文化芸術都市創造事業	
3	スポーツ文化局	文化振興課	文化施設整備事業	20
4	財政局	収納調査課	市税還付金及び還付加算金	
5	市民局	区政推進部	戸籍住民基本台帳事務事業	21
6	保健福祉局	生活福祉課	生活困窮者自立支援事業	
7	保健福祉局	障害支援課	障害者福祉執行管理事業	22
8	子ども未来局	保育課	特定教育・保育施設等運営事業	
9	保健福祉局	生活福祉課	生活保護執行管理事業	23
10	保健福祉局	生活福祉課	生活保護事業	
11	保健福祉局	介護保険課	介護保険事業特別会計繰出金（介護保険課）	24
12	保健福祉局	疾病予防対策課	感染症予防事業（疾病予防対策課）	
13	保健福祉局	思い出の里市営霊園事務所	思い出の里維持管理事業	25
14	保健福祉局	健康増進課	病院事業会計繰出金	
15	総務局外2局	職員課外2課	職員人件費（職員課）外2事業	26
16	消防局	消防施設課	消防施設等整備事業	
17	教育委員会事務局	学校施設課	小学校校舎増改築事業	27
18	教育委員会事務局	文化財保護課	文化財保護事業	

一般会計(継続費)

No.	局名	課所室名	事業名	ページ
-	消防局	消防施設課	中央消防署移転整備用地既存建物解体事業	26
-	消防局	消防施設課	中央消防署設計事業	
-	教育委員会事務局	学校施設課	与野本町小学校北校舎及び給食室解体事業	27

一般会計(繰越明許費)

No.	局名	課所室名	事業名	ページ
19	建設局	道路計画課	道路新設改良事業	28
20	建設局	道路計画課	街路整備事業	
-	消防局	消防施設課	消防施設等整備事業	26
-	教育委員会事務局	文化財保護課	文化財保護事業	27

一般会計(債務負担行為)

No.	局名	課所室名	事項名	ページ
21	財政局	財政課	ふるさと応援寄附代行業務(平成30年度分)	29
-	スポーツ文化局	文化振興課	さいたま国際芸術祭開催準備事業	19
-	スポーツ文化局	文化振興課	大宮駅東口大門町2丁目中地区第一種市街地再開発事業における文化施設の取得	20
22	市民局	市民生活安全課	六日町山の家管理業務	29
23	都市戦略本部	オリンピック・パラリンピック部	さいたまスポーツフェスティバル2018開催事業	30
24	スポーツ文化局	スポーツ振興課	浦和駒場体育館管理業務	
25	スポーツ文化局	スポーツ振興課	与野体育館管理業務	31
26	スポーツ文化局	スポーツ振興課	浦和西体育館管理業務	
27	スポーツ文化局	スポーツ振興課	記念総合体育館管理業務	32
28	スポーツ文化局	スポーツ振興課	大宮武道館管理業務	
-	保健福祉局	障害支援課	障害者総合支援法改正等に伴う障害福祉システム改修業務	22
29	保健福祉局	高齢福祉課	宝来グラウンド・ゴルフ場管理業務	33
30	子ども未来局	子育て支援政策課	児童養護施設カルテット管理業務	
31	子ども未来局	子ども総合センター開設準備室	冒険はらっぱ運営業務	34
32	経済局	経済政策課	(仮称)にぎわい交流館いわつき設計業務	
33	建設局	道路環境課	暮らしの道路整備工事(平成30年度分)	35
34	建設局	道路環境課	新浦和橋耐震補強及び補修工事	
35	建設局	道路環境課	橋りょう修繕工事(平成30年度分)	36
36	建設局	道路環境課	交通安全施設整備工事(平成30年度分)	
37	建設局	道路環境課	自転車通行帯詳細設計業務	37
38	建設局	道路環境課	交通安全施設整備工事測量設計業務(平成30年度分)	
39	建設局	河川課	河川改修工事(平成30年度分)	38
40	教育委員会事務局	青少年宇宙科学館	宇宙劇場管理業務	
41	建設局	道路環境課	道路修繕工事(平成30年度分)	39

特別会計

No.	局名	課所室名	会計名	ページ
42	保健福祉局	国民健康保険課	国民健康保険事業特別会計	40
43	保健福祉局	介護保険課	介護保険事業特別会計	
44	総務局	職員課	食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計	41

企業会計

No.	局名	課所室名	会計名	ページ
45	保健福祉局	庶務課外2課	病院事業会計	42
46	建設局	下水道維持管理課外1課	下水道事業会計	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 議員報酬		補正額	3,528
局/部/課	議会局/総務部/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	1款 議会費/1項 議会費/1目 議会費	予算書P. 39	- 一般財源 3,528
<事業の目的・内容> 議員報酬、期末手当、市議会議員年金の公費負担金等を支払います。また、議員の健康増進・健康維持管理を目的として健康診断を実施します。			
<補正の目的・内容> 平成29年12月定例会において、「さいたま市議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例」が改正され期末手当の支給月数が引き上げられるため、補正を行うものです。		補正前予算額	992,146
<主な事業> 1 議員期末手当 3,528 市議会議員に支給月数の引上げ後の期末手当を支給します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 文化芸術都市創造事業		補正額	1,680
局/部/課	スポーツ文化局/文化部/文化振興課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/11目 自治振興費	予算書P. 39	- 一般財源 1,680
<事業の目的・内容> 市民等が生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市を創造するため、さいたま市文化芸術都市創造条例に定める基本理念にのっとり、文化芸術都市の創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。			
<補正の目的・内容> 「さいたま国際芸術祭」を平成32年春に開催するため、早急に実行委員会を設置し、ディレクターの選任を経て開催計画を策定するとともに、国際芸術祭の開催を市内外に広く周知することを目的とした広報戦略等の策定が必要となることから、補正を行うものです。		補正前予算額	54,538
<主な事業> 1 実行委員会負担金 1,680 国際芸術祭の開催に向け、実行委員会を設置し、実行委員会において選任するディレクター等と協議のうえ、「開催計画」を策定します。 また、国際芸術祭の開催を市内外に広く周知するための広報戦略の策定を行います。		[参考] 事業スケジュール ・平成30年1月～3月 実行委員会の設置・運営、ディレクター選任 開催計画、広報戦略の検討 ・平成30年4月～6月 開催計画、広報戦略の策定	
<債務負担行為>			
事項	期間	限度額	財源内訳
さいたま国際芸術祭開催準備事業	平成29年度から平成30年度まで	21,400	国県支出金 0 地方債 0 その他 0 一般財源 21,400

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 文化施設整備事業		補正額	1,324,508																			
局/部/課	スポーツ文化局/文化部/文化振興課	〔財源内訳〕																				
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/14目 生活文化施設費	24款 市債	993,300																			
	予算書P. 39	- 一般財源	331,208																			
<事業の目的・内容> 耐震対策、バリアフリー対応、老朽化といった課題を抱える市民会館おおみやについて、大宮駅東口大門町2丁目中地区第一種市街地再開発事業として建設される複合ビルに機能移転し、リニューアルを図るものです。		補正前予算額																				
<補正の目的・内容> 大宮駅東口大門町2丁目中地区第一種市街地再開発事業に係る公共床取得についての契約を締結するため、補正を行うものです。		-																				
<主な事業> 1 公共床取得費 1,324,508 [参考]事業スケジュール 大宮駅東口大門町2丁目中地区第一種市街地再開発事業において建設される複合ビルに、市民会館おおみやを機能移転させるため、公共床取得についての契約を締結します。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年1月 大宮駅東口大門町2丁目中地区市街地再開発組合と文化施設(公共床)の取得についての仮契約を締結 ・平成30年2月 財産取得議案提出 ・平成30年3月 工事着工 ・平成33年度 竣工 																						
<債務負担行為> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限 度 額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地 方 債</th> <th>そ の 他</th> <th>一 般 財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大宮駅東口大門町2丁目中地区第一種市街地再開発事業における文化施設の取得</td> <td>平成30年度から平成33年度まで</td> <td>25,250,876</td> <td>1,098,000</td> <td>18,399,500</td> <td>0</td> <td>5,753,376</td> </tr> </tbody> </table>					事 項	期 間	限 度 額	財 源 内 訳				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	大宮駅東口大門町2丁目中地区第一種市街地再開発事業における文化施設の取得	平成30年度から平成33年度まで	25,250,876	1,098,000	18,399,500	0	5,753,376
事 項	期 間	限 度 額	財 源 内 訳																			
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源																
大宮駅東口大門町2丁目中地区第一種市街地再開発事業における文化施設の取得	平成30年度から平成33年度まで	25,250,876	1,098,000	18,399,500	0	5,753,376																

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 市税還付金及び還付加算金		補正額	254,000	
局/部/課	財政局/債権整理推進部/収納調査課	〔財源内訳〕		
款/項/目	2款 総務費/3項 徴税费/2目 賦課徴収費	- 一般財源	254,000	
	予算書P. 39	補正前予算額		
<事業の目的・内容> 市税等の収納管理を適正に行うため、課税の更正・取消等で過誤納となった還付金及び還付加算金を還付又は未納分に充当します。		800,000		
<補正の目的・内容> 市税等の課税更正・取消等により生じる還付金が当初見込みを上回り、還付金の不足が見込まれるため、補正を行うものです。		-		
<主な事業> 1 市税還付金 254,000 [参考]事業スケジュール 市税等の課税更正・取消等により生じる還付金を適正に還付します。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度中 対象となる納税義務者に対して市税等を還付 				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 戸籍住民基本台帳事務事業		補正額	27,477
局/部/課	市民局/区政推進部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/4項 戸籍住民基本台帳費/1目 戸籍住民基本台帳費	17款 国庫支出金	27,477
予算書P. 39 <事業の目的・内容> 行政サービスや社会生活の基礎となる、戸籍や住民基本台帳等に関する事務を正確かつ迅速に行い、市民サービスの向上を目指します。			
<補正の目的・内容> 平成30年度以降、速やかな施行が予定されているマイナンバーカード等への旧氏併記に係る住民基本台帳法施行令等の改正に対応するため、住民記録システムの改修等の経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	976,741
<主な事業> 1 システムの改修 27,477 旧氏併記に係る住民基本台帳法施行令等の改正に対応するため、住民記録システムの改修等を行います。		[参考] 事業スケジュール ・平成30年1月 システム改修に係る委託契約締結 ・平成30年3月 改修業務完了	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生活困窮者自立支援事業		補正額	5,675
局/部/課	保健福祉局/福祉部/生活福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/2目 社会福祉費	- 一般財源	5,675
予算書P. 39 <事業の目的・内容> 生活困窮者の自立の促進を図るため、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の生活困窮者に対する自立の支援を行います。また、生活困窮世帯の中学生等を対象とした子どもの学習支援を実施し、「貧困の連鎖」の防止に努めます。			
<補正の目的・内容> 平成28年度に国から交付された負担金及び補助金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	156,922
<主な事業> 1 国への償還金 5,675 平成28年度に国から交付された生活困窮者自立相談支援事業費等負担金、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金について、超過交付分を償還します。		[参考] 事業スケジュール ・平成29年度中 超過交付分を国へ償還	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者福祉執行管理事業		補正額	40,354																		
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害支援課	〔財源内訳〕																			
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/1目 障害者福祉総務費	予算書P. 39																			
<事業の目的・内容> 障害者福祉施策の執行に要する共通事務及び障害福祉システムの運用管理等を行うことにより、障害者福祉施策の円滑かつ効果的な執行を図ります。		17款 国庫支出金	16,963																		
		- 一般財源	23,391																		
<補正の目的・内容> 障害者総合支援法及び児童福祉法の改正等に伴い、新設される障害福祉サービスの支給決定等を行うためのシステム改修経費について、補正を行うものです。		補正前予算額 69,312																			
<主な事業> 1 障害者総合支援法改正等に伴う改修 35,159 [参考] 新設される障害福祉サービスの支給決定等を行うためのシステム改修を行います。 事業スケジュール ・平成30年1月 契約及び事業着手 ・平成30年3月 受給者台帳等の機能反映及びデータ標準レイアウト改版に係る設計 ・平成30年5月 給付実績関連の機能反映及び情報連携庁内連携テスト ・平成30年6月 高額障害福祉サービス等給付費の機能反映及び情報連携総合運用テスト ・平成30年7月 改版後データ標準レイアウト適用																					
<債務負担行為> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限 度 額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害者総合支援法改正等に伴う障害福祉システム改修業務</td> <td>平成29年度から平成30年度まで</td> <td>114,931</td> <td>32,762</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>82,169</td> </tr> </tbody> </table>				事 項	期 間	限 度 額	財 源 内 訳				国庫支出金	地方債	その他	一般財源	障害者総合支援法改正等に伴う障害福祉システム改修業務	平成29年度から平成30年度まで	114,931	32,762	0	0	82,169
事 項	期 間	限 度 額	財 源 内 訳																		
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源															
障害者総合支援法改正等に伴う障害福祉システム改修業務	平成29年度から平成30年度まで	114,931	32,762	0	0	82,169															

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特定教育・保育施設等運営事業		補正額	1,593,417
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/保育課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書P. 41	
<事業の目的・内容> 特定教育・保育施設(私立認可保育所、認定こども園、私立幼稚園)及び特定地域型保育事業(小規模保育等)の安定した運営及び入所児童の処遇向上を図るため、保育の実施に係る経費の給付及び多様な保育ニーズに対応した各種補助事業に係る経費の助成を行います。		17款 国庫支出金	740,938
		18款 県支出金	391,771
<補正の目的・内容> 保育士等の処遇改善を図るため、国が定める保育単価の増額改定等に伴い不足が見込まれる特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の施設型給付費等について、補正を行うものです。		- 一般財源	460,708
		補正前予算額 20,109,353	
<主な事業> 1 特定教育・保育施設等の運営費給付事業 1,593,417 [参考] 国が定める保育単価により、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者が受け入れた児童数等に応じ、施設型給付費等を支給します。 事業スケジュール ・平成29年度中 改定後の保育単価により施設型給付費等を支給			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生活保護執行管理事業		補正額	10,306
局/部/課	保健福祉局/福祉部/生活福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/5項 生活保護費/1目 生活保護総務費	予算書P. 41	- 一般財源 10,306
<事業の目的・内容> 生活保護及び中国残留邦人等支援給付等の適正な運営を確保するため、生活保護受給者等に対する自立・就労支援策の整備、各種相談員等の配置による体制強化、医療扶助の適正化、業務効率化、生活保護法施行事務監査、関係職員の資質向上のための研修の実施等、各種適正化の取組を推進します。		補正前予算額 428,272	
<補正の目的・内容> 平成28年度に国から交付された補助金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。			
<主な事業> 1 国への償還金 10,306 [参考] 平成28年度に国から交付された生活困窮者就労準備支援事業費等補助金について、超過交付分を償還します。 事業スケジュール ・平成29年度中 超過交付分を国へ償還			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生活保護事業		補正額	710,743
局/部/課	保健福祉局/福祉部/生活福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/5項 生活保護費/2目 扶助費	予算書P. 41	- 一般財源 710,743
<事業の目的・内容> 生活保護法等に基づき、生活に困窮する者に対して、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低生活を保障するとともに、その自立を助長します。また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づき、中国残留邦人等の生活の安定を図ります。		補正前予算額 35,396,289	
<補正の目的・内容> 平成28年度に国から交付された負担金及び補助金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。			
<主な事業> 1 国への償還金 710,743 [参考] 平成28年度に国から交付された生活扶助費等国庫負担金等について、超過交付分を償還します。 事業スケジュール ・平成29年度中 超過交付分を国へ償還			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 介護保険事業特別会計繰出金 (介護保険課)		補正額	25,767
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/介護保険課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/6項 介護保険費/1目 介護保険費	予算書P. 41	- 一般財源 25,767
<事業の目的・内容> 保険給付費の市負担分(保険給付費の総額の12.5%)、低所得者保険料軽減に係る費用(国負担分は事業費の50%、県負担分は事業費の25%及び市負担分は事業費の25%)並びに介護保険事業運営に係る職員人件費及び事務費に充当するため、介護保険事業特別会計へ一般会計から繰出しを行います。		補正前予算額 11,700,971	
<補正の目的・内容> 平成30年4月の介護保険制度改正に伴い、さいたま市介護保険システム及び介護保険指定事業者管理システムの改修を実施するため、一般会計からの繰出金について補正を行うものです。			
<主な事業> 1 介護保険事業特別会計への繰出し 25,767 介護保険システム及び介護保険指定事業者管理システムの改修に係る費用について、一般会計から介護保険事業特別会計へ繰出しを行います。		[参考] 事業スケジュール ・平成29年度中 介護保険事業特別会計に繰出し	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 感染症予防事業 (疾病予防対策課)		補正額	4,576
局/部/課	保健福祉局/保健所/疾病予防対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書P. 41	17款 国庫支出金 2,120
<事業の目的・内容> 感染症の予防及びまん延防止のため、検診、医療費公費負担、啓発指導、感染症発生動向調査等を行います。		- 一般財源 2,456	
<補正の目的・内容> 風しん抗体検査の対象者数が当初の見込みを上回り、予算の不足が見込まれるため、補正を行うものです。		補正前予算額 106,038	
<主な事業> 1 風しん抗体検査委託料 4,576 医療機関で実施している風しん抗体検査について、委託料を支払います。		[参考] 事業スケジュール ・平成29年度中 引き続き委託料の支払を実施	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 職員人件費（職員課）外2事業		補正額	119,500												
局/部/課	総務局/人事部/職員課外2課	〔財源内訳〕													
款/項/目	6款 農林水産業費、9款 消防費	予算書 P. 41、43	- 一般財源 119,500												
<事業の目的・内容> 職員に対して、給料等を適切に支給します。															
<補正の目的・内容> 平成29年度の給与改定及び職員構成の変動等に伴う不足額の補正を行います。 また、上記の理由により特別会計及び企業会計の一部においても不足額が生じるため、特別会計及び企業会計への繰出金について、補正を行うものです。		補正前予算額	-												
<主な事業> 1 一般会計の職員人件費															
<table border="1"> <tr><th>款</th><th>補正額</th></tr> <tr><td>農林水産業費</td><td>14,000</td></tr> <tr><td>消防費</td><td>99,000</td></tr> <tr><td>計</td><td>113,000</td></tr> </table>		款	補正額	農林水産業費	14,000	消防費	99,000	計	113,000	2 特別会計及び企業会計における職員人件費の補正に伴う繰出金					
款	補正額														
農林水産業費	14,000														
消防費	99,000														
計	113,000														
		<table border="1"> <tr><th colspan="2">繰出金</th><th>補正額</th></tr> <tr><td colspan="2">食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計繰出金</td><td>6,500</td></tr> <tr><td colspan="2">※以下の繰出金は別掲しています。</td><td></td></tr> <tr><td>別掲分</td><td>病院事業会計繰出金</td><td>177,808</td></tr> </table>		繰出金		補正額	食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計繰出金		6,500	※以下の繰出金は別掲しています。			別掲分	病院事業会計繰出金	177,808
繰出金		補正額													
食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計繰出金		6,500													
※以下の繰出金は別掲しています。															
別掲分	病院事業会計繰出金	177,808													

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 消防施設等整備事業		補正額	39,565																																																																							
局/部/課	消防局/総務部/消防施設課	〔財源内訳〕																																																																								
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/3目 消防施設費	予算書 P. 43	24款 市債 9,400																																																																							
<事業の目的・内容> 消防体制の充実強化及び消防署所を計画的に整備するため、消防署所の建設工事及び設計業務等を行います。 また、消防団の充実強化に係る事業を推進するため、消防分団車庫の建設工事及び設計業務等を行います。		- 一般財源 30,165																																																																								
<補正の目的・内容> 現中央消防署庁舎は老朽化していることから、防災活動拠点としての機能維持をするため、移転整備用地の既存建物解体工事等に要する経費及び新中央消防署の建設設計等に要する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	1,549,648																																																																							
<主な事業> 1 移転整備用地既存建物解体工事に伴う家屋等事前調査【繰越明許費】 13,432 解体工事に伴う近隣家屋等の事前調査を行います。 2 移転整備用地既存建物解体工事 12,550 移転整備用地既存建物の解体工事を行います。																																																																										
<継続費の設定> <table border="1"> <tr><th rowspan="2">事業名</th><th rowspan="2">年度</th><th rowspan="2">年割額</th><th colspan="4">財源内訳</th></tr> <tr><th>国県支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr> <tr><td>中央消防署</td><td>29</td><td>12,550</td><td>0</td><td>9,400</td><td>0</td><td>3,150</td></tr> <tr><td>移転整備用地</td><td>30</td><td>238,450</td><td>0</td><td>178,800</td><td>0</td><td>59,650</td></tr> <tr><td>既存建物解体事業</td><td>計</td><td>251,000</td><td>0</td><td>188,200</td><td>0</td><td>62,800</td></tr> </table>		事業名	年度	年割額	財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	中央消防署	29	12,550	0	9,400	0	3,150	移転整備用地	30	238,450	0	178,800	0	59,650	既存建物解体事業	計	251,000	0	188,200	0	62,800	4 建設工事基本・実施設計 579 消防庁舎建設工事に伴う基本・実施設計を行います。 <継続費の設定> <table border="1"> <tr><th rowspan="2">事業名</th><th rowspan="2">年度</th><th rowspan="2">年割額</th><th colspan="4">財源内訳</th></tr> <tr><th>国県支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr> <tr><td>中央消防署</td><td>29</td><td>579</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>579</td></tr> <tr><td>設計事業</td><td>30</td><td>83,661</td><td>0</td><td>37,100</td><td>0</td><td>46,561</td></tr> <tr><td>計</td><td>31</td><td>31,634</td><td>0</td><td>23,700</td><td>0</td><td>7,934</td></tr> <tr><td>計</td><td>計</td><td>115,874</td><td>0</td><td>60,800</td><td>0</td><td>55,074</td></tr> </table>		事業名	年度	年割額	財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	中央消防署	29	579	0	0	0	579	設計事業	30	83,661	0	37,100	0	46,561	計	31	31,634	0	23,700	0	7,934	計	計	115,874	0	60,800	0	55,074
事業名	年度				年割額	財源内訳																																																																				
		国県支出金	地方債	その他		一般財源																																																																				
中央消防署	29	12,550	0	9,400	0	3,150																																																																				
移転整備用地	30	238,450	0	178,800	0	59,650																																																																				
既存建物解体事業	計	251,000	0	188,200	0	62,800																																																																				
事業名	年度	年割額	財源内訳																																																																							
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																																																																				
中央消防署	29	579	0	0	0	579																																																																				
設計事業	30	83,661	0	37,100	0	46,561																																																																				
計	31	31,634	0	23,700	0	7,934																																																																				
計	計	115,874	0	60,800	0	55,074																																																																				
<継続費の設定> <table border="1"> <tr><th rowspan="2">事業名</th><th rowspan="2">年度</th><th rowspan="2">年割額</th><th colspan="4">財源内訳</th></tr> <tr><th>国県支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr> <tr><td>中央消防署</td><td>29</td><td>12,550</td><td>0</td><td>9,400</td><td>0</td><td>3,150</td></tr> <tr><td>移転整備用地</td><td>30</td><td>238,450</td><td>0</td><td>178,800</td><td>0</td><td>59,650</td></tr> <tr><td>既存建物解体事業</td><td>計</td><td>251,000</td><td>0</td><td>188,200</td><td>0</td><td>62,800</td></tr> </table>		事業名	年度	年割額	財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	中央消防署	29	12,550	0	9,400	0	3,150	移転整備用地	30	238,450	0	178,800	0	59,650	既存建物解体事業	計	251,000	0	188,200	0	62,800	[参考] 事業スケジュール ・平成30年2月～5月 家屋等事前調査 ・平成30年3月～31年3月 既存建物解体工事 ・平成30年2月～5月 建設工事地質調査 ・平成30年3月～31年7月 建設工事基本・実施設計																																								
事業名	年度				年割額	財源内訳																																																																				
		国県支出金	地方債	その他		一般財源																																																																				
中央消防署	29	12,550	0	9,400	0	3,150																																																																				
移転整備用地	30	238,450	0	178,800	0	59,650																																																																				
既存建物解体事業	計	251,000	0	188,200	0	62,800																																																																				
3 建設工事地質調査【繰越明許費】 13,004 消防庁舎建設工事の設計に伴う地質調査を行います。																																																																										

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 小学校校舎増改築事業		補正額	28,555																																
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設課	〔財源内訳〕																																	
款/項/目	10款 教育費/2項 小学校費/4目 学校建設費	23款 諸収入	1																																
<事業の目的・内容> 児童数の増加により教室不足が見込まれる学校について、校舎の増築を行います。また、「学校施設リフレッシュ基本計画」に基づき、学校施設の改築及び大規模改修を推進します。		24款 市債	21,400																																
		- 一般財源	7,154																																
<補正の目的・内容> 与野本町小学校の複合施設を平成32年度当初に供用開始するためには、北校舎及び給食室等の解体工事について、年度内に着手する必要があるため、補正を行うものです。		補正前予算額	518,426																																
<主な事業> 1 与野本町小学校北校舎及び給食室解体事業 28,555 北校舎及び給食室等の解体工事を実施します。																																			
<継続費の設定>		[参考] 事業スケジュール ・平成30年3月～11月 北校舎、給食室、渡り廊下解体工事 ・平成30年10月～32年3月 複合施設建設工事 ・平成31年3月～33年3月 校舎、コミュニティセンター等大規模改修工事																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">年割額</th> <th colspan="4">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>与野本町小学校北校舎及び給食室解体事業</td> <td>29</td> <td>28,555</td> <td>0</td> <td>21,400</td> <td>1</td> <td>7,154</td> </tr> <tr> <td></td> <td>30</td> <td>256,997</td> <td>0</td> <td>192,700</td> <td>15</td> <td>64,282</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>285,552</td> <td>0</td> <td>214,100</td> <td>16</td> <td>71,436</td> </tr> </tbody> </table>				事業名	年度	年割額	財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	与野本町小学校北校舎及び給食室解体事業	29	28,555	0	21,400	1	7,154		30	256,997	0	192,700	15	64,282	計		285,552	0	214,100	16	71,436
事業名	年度	年割額	財源内訳																																
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																													
与野本町小学校北校舎及び給食室解体事業	29	28,555	0	21,400	1	7,154																													
	30	256,997	0	192,700	15	64,282																													
計		285,552	0	214,100	16	71,436																													

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 文化財保護事業		補正額	33,433
局/部/課	教育委員会事務局/生涯学習部/文化財保護課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/6項 社会教育費/3目 文化財保護費	17款 国庫支出金	26,745
<事業の目的・内容> さいたま市の貴重な文化・歴史・教育・観光資源である各種の文化財の保存・継承と活用を進め、市民文化の向上と市の個性・魅力の発信を図ります。		24款 市債	5,000
		- 一般財源	1,688
<補正の目的・内容> 国指定史跡「真福寺貝塚」の公有地化に伴い、予定していた未買収地について買上げを実施するため、補正を行うものです。		補正前予算額	454,180
<主な事業> 1 真福寺貝塚の用地取得 33,433 国史跡真福寺貝塚内の用地を1筆取得します。 ・さいたま市岩槻区城南3丁目地内 ・面積198.83㎡			
2 真福寺貝塚の用地取得【繰越明許費】 51,499 国史跡真福寺貝塚内の用地取得について、繰越明許費を設定します。		[参考] 事業スケジュール ・平成30年2月 用地売買契約	

(一般会計：繰越明許費)

(単位：千円)

事業名 道路新設改良事業		補正額	繰越明許費の設定								
局/部/課	建設局/土木部/道路計画課		/								
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/3目 道路新設改良費	予算書P. 25									
<事業の目的・内容> 国道及び基幹的市道の交通基盤となる幹線道路網を整備推進し、計画的に道路の新設及び道路拡幅改良を行う路線整備事業です。											
<補正の目的・内容> 道路改良工事の年度内の完了が見込めないため、繰越明許費を設定するものです。											
<主な事業> 1 広域幹線道路整備【繰越明許費】 220,000 [参考] 国道463号越谷浦和バイパス(鶴巻IC)の道路改良工事について、道路占有者との調整に不測の日数を要し、年度内の完了が見込めないため、繰越明許費を設定するものです。 <table style="margin-left: 200px;"> <tr> <td colspan="2">事業スケジュール</td> </tr> <tr> <td>・平成30年1月</td> <td>工事発注</td> </tr> <tr> <td>・平成30年2月</td> <td>工事着手</td> </tr> <tr> <td>・平成30年9月</td> <td>工事完了</td> </tr> </table>				事業スケジュール		・平成30年1月	工事発注	・平成30年2月	工事着手	・平成30年9月	工事完了
事業スケジュール											
・平成30年1月	工事発注										
・平成30年2月	工事着手										
・平成30年9月	工事完了										

(一般会計：繰越明許費)

(単位：千円)

事業名 街路整備事業		補正額	繰越明許費の設定								
局/部/課	建設局/土木部/道路計画課		/								
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/3目 街路事業費	予算書P. 25									
<事業の目的・内容> 都市計画道路の整備を積極的に進めることにより、市内の交通渋滞の緩和や快適な市民生活と円滑な都市活動を確保し、物流の効率化や市街地の活性化等を目的とします。											
<補正の目的・内容> 街路築造工事の年度内の完了が見込めないため、繰越明許費を設定するものです。											
<主な事業> 1 広域幹線道路整備【繰越明許費】 220,000 [参考] 産業道路(天沼工区)の街路築造工事について、道路占有者との調整に不測の日数を要し、年度内の完了が見込めないため、繰越明許費を設定するものです。 <table style="margin-left: 200px;"> <tr> <td colspan="2">事業スケジュール</td> </tr> <tr> <td>・平成30年1月</td> <td>工事発注</td> </tr> <tr> <td>・平成30年2月</td> <td>工事着手</td> </tr> <tr> <td>・平成30年9月</td> <td>工事完了</td> </tr> </table> 2 市内幹線道路整備【繰越明許費】 160,000 南大通東線(天沼工区)の街路築造工事について、道路占有者との調整に不測の日数を要し、年度内の完了が見込めないため、繰越明許費を設定するものです。				事業スケジュール		・平成30年1月	工事発注	・平成30年2月	工事着手	・平成30年9月	工事完了
事業スケジュール											
・平成30年1月	工事発注										
・平成30年2月	工事着手										
・平成30年9月	工事完了										

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 ふるさと応援寄附代行業務（平成30年度分）			補正額	債務負担行為の設定			
局/部/課	財政局/財政部/財政課						
予算書P.	26						
<補正の目的・内容> さいたま市『ふるさと応援』寄附の寄附者へ贈呈するお礼の品の拡充やPRの強化を図り、寄附受入の拡大を目指します。 寄附金の増収を図るため、年度当初からふるさと納税ポータルサイトでの受入など、受入環境を整備するため、債務負担行為を設定するものです。							
<主な事業> 1 債務負担行為の設定			[参考] 事業スケジュール ・補正予算成立後 代行業務委託の準備 ・平成30年3月 代行業務委託の契約 ・平成30年4月 ふるさと納税ポータルサイトでの受入開始				
<債務負担行為>							
事 項	期 間	限 度 額	財 源 内 訳				
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	
ふるさと応援寄附代行業務 (平成30年度分)	平成29年度から 平成30年度まで	4,355	0	0	0	4,355	

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 六日町山の家管理業務			補正額	債務負担行為の設定			
局/部/課	市民局/市民生活部/市民生活安全課						
予算書P.	26						
<補正の目的・内容> 指定管理者制度により、保養施設の管理運営を行い、市民の健康の増進及びレクリエーションの促進を図ります。 指定管理期間の満了に伴い、平成30年度以降の指定管理者と協定を締結する必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。							
<主な事業> 1 指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定			[参考] 事業スケジュール ・平成29年度末まで 平成30年度以降の協定締結 ・平成30年度～31年度 指定管理者による管理				
<債務負担行為>							
事 項	期 間	限 度 額	財 源 内 訳				
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	
六日町山の家管理業務	平成29年度から 平成31年度まで	94,560	0	0	38	94,522	

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 与野体育館管理業務		補正額	債務負担行為の設定			
局/部/課	スポーツ文化局/スポーツ部/スポーツ振興課	/				
予算書P.	26					
<補正の目的・内容> 指定管理者制度を活用しながら、利用者が安全で使いやすい魅力ある体育館になるよう、充実した管理運営を行います。 指定管理期間の満了に伴い、平成30年度以降の指定管理者と協定を締結する必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。						
<主な事業> 1 指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定		[参考] 事業スケジュール ・平成29年度末まで 平成30年度以降の協定締結 ・平成30年度～34年度 指定管理者による管理				
<債務負担行為>						
事項	期間	限度額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
与野体育館管理業務	平成29年度から平成34年度まで	105,750	0	0	9,895	95,855

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 浦和西体育館管理業務		補正額	債務負担行為の設定			
局/部/課	スポーツ文化局/スポーツ部/スポーツ振興課	/				
予算書P.	26					
<補正の目的・内容> 指定管理者制度を活用しながら、利用者が安全で使いやすい魅力ある体育館になるよう、充実した管理運営を行います。 指定管理期間の満了に伴い、平成30年度以降の指定管理者と協定を締結する必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。						
<主な事業> 1 指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定		[参考] 事業スケジュール ・平成29年度末まで 平成30年度以降の協定締結 ・平成30年度～34年度 指定管理者による管理				
<債務負担行為>						
事項	期間	限度額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
浦和西体育館管理業務	平成29年度から平成34年度まで	219,400	0	0	2,500	216,900

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 記念総合体育館管理業務		補正額	債務負担行為の設定			
局/部/課	スポーツ文化局/スポーツ部/スポーツ振興課	/				
予算書P.	26					
<補正の目的・内容> 指定管理者制度を活用しながら、利用者が安全で使いやすい魅力ある体育館になるよう、充実した管理運営を行います。 指定管理期間の満了に伴い、平成30年度以降の指定管理者と協定を締結する必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。						
<主な事業> 1 指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定		[参考] 事業スケジュール ・平成29年度末まで 平成30年度以降の協定締結 ・平成30年度～34年度 指定管理者による管理				
<債務負担行為>						
事項	期間	限度額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
記念総合体育館管理業務	平成29年度から平成34年度まで	589,094	0	0	49,810	539,284

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 大宮武道館管理業務		補正額	債務負担行為の設定			
局/部/課	スポーツ文化局/スポーツ部/スポーツ振興課	/				
予算書P.	26					
<補正の目的・内容> 指定管理者制度を活用しながら、利用者が安全で使いやすい魅力ある武道館になるよう、充実した管理運営を行います。 指定管理期間の満了に伴い、平成30年度以降の指定管理者と協定を締結する必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。						
<主な事業> 1 指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定		[参考] 事業スケジュール ・平成29年度末まで 平成30年度以降の協定締結 ・平成30年度～34年度 指定管理者による管理				
<債務負担行為>						
事項	期間	限度額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
大宮武道館管理業務	平成29年度から平成34年度まで	206,800	0	0	8,465	198,335

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 宝来グラウンド・ゴルフ場管理業務			補正額 債務負担行為の設定			
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/高齢福祉課		/			
予算書P.	26					
<補正の目的・内容> 指定管理者制度により、宝来グラウンド・ゴルフ場の管理運営、施設修繕等を行い、高齢者の生きがいづくりを推進するとともに、市民の健康の増進を図ります。 平成30年度の施設の開設に伴い、平成29年度中に指定管理者と協定を締結する必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。						
<主な事業> 1 指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定			[参考] 事業スケジュール ・平成29年度末まで 平成30年度以降の協定締結 ・平成30年度～32年度 指定管理者による管理			
<債務負担行為>						
事項	期間	限度額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
宝来グラウンド・ゴルフ場管理業務	平成29年度から平成32年度まで	64,900	0	0	0	64,900

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 児童養護施設カルテット管理業務			補正額 債務負担行為の設定			
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課		/			
予算書P.	26					
<補正の目的・内容> 家庭環境上の問題を抱える乳児を除いた1歳から18歳未満の児童を保護、養育し、家庭復帰させたり、社会的に自立させる施設である児童養護施設「カルテット」の管理運営を行います。 指定管理期間の満了に伴い、平成30年度以降の指定管理者と協定を締結する必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。						
<主な事業> 1 指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定			[参考] 事業スケジュール ・平成29年度末まで 平成30年度以降の協定締結 ・平成30年度～34年度 指定管理者による管理			
<債務負担行為>						
事項	期間	限度額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
児童養護施設カルテット管理業務	平成29年度から平成34年度まで	1,069,906	639,225	0	15	430,666

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 冒険はらっぱ運営業務			補正額 債務負担行為の設定			
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課子ども総合センター開設準備室		/			
予算書P.	27					
<補正の目的・内容> 子ども・家庭をとりまく課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援する、さいたま市らしさを生かした中核施設を整備します。 子ども家庭総合センターの開設準備のため冒険はらっぱ運営業務について、債務負担行為を設定するものです。						
<主な事業> 1 債務負担行為の設定			[参考] 事業スケジュール ・平成29年度末まで 業務委託契約締結 ・平成30年度 業務受託者による業務履行			
<債務負担行為>						
事 項	期 間	限 度 額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
冒険はらっぱ運営業務	平成29年度から平成30年度まで	7,902	0	0	0	7,902

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 (仮称) にぎわい交流館いわつき設計業務			補正額 債務負担行為の設定			
局/部/課	経済局/商工観光部/経済政策課		/			
予算書P.	27					
<補正の目的・内容> 岩槻の情報を発信するとともに、新たなにぎわいを創出するため、(仮称)にぎわい交流館いわつきの設計を行います。 平成31年度末の開館に向けて、建物の設計業務を今年度中に開始する必要があるため、債務負担行為を設定するものです。						
<主な事業> 1 債務負担行為の設定			[参考] 事業スケジュール ・平成30年1月 業者選定 ・平成30年2月～31年1月 基本設計・実施設計・積算・行政手続			
<債務負担行為>						
事 項	期 間	限 度 額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
(仮称) にぎわい交流館いわつき設計業務	平成29年度から平成30年度まで	27,255	0	14,200	0	13,055

事項 暮らしの道路整備工事（平成30年度分）			補正額	債務負担行為の設定																				
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課																							
予算書P.	27																							
<p><補正の目的・内容> 道路幅員が4メートル未満の道路においては、消防・救急などの緊急活動の妨げとなるほか、道路排水の悪い箇所があるなど様々な問題を抱えています。これらの問題に対処するため、沿道の方々からの申請に基づき、道路用地の寄附を受けて行う暮らしの道路整備事業により生活道路の整備を進めます。 暮らしの道路整備工事を早期に発注することにより、安心・安全で快適な道路環境の改善を図るとともに、工事の施工時期の平準化のため、債務負担行為の設定を行うものです。</p>																								
<p><主な事業> 1 債務負担行為の設定</p>			<p>[参考] 事業スケジュール ・平成30年 1月 工事発注 ・平成30年 3月 工事着手 ・平成30年12月 工事完了</p>																					
<p><債務負担行為></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>暮らしの道路整備工事（平成30年度分）</td> <td>平成29年度から平成30年度まで</td> <td>61,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>61,000</td> </tr> </tbody> </table>			事項	期間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	暮らしの道路整備工事（平成30年度分）	平成29年度から平成30年度まで	61,000	0	0	0	61,000				
事項	期間	限度額				財 源 内 訳																		
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																		
暮らしの道路整備工事（平成30年度分）	平成29年度から平成30年度まで	61,000	0	0	0	61,000																		

事項 新浦和橋耐震補強及び補修工事			補正額	債務負担行為の設定																				
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課																							
予算書P.	27																							
<p><補正の目的・内容> 震災時における道路ネットワークを確保するために橋りょう耐震補強工事を行うことにより、橋りょうの機能を維持し、安心して安全な道路環境の確保を図ります。また、橋りょうの老朽化による維持管理費の縮減のために策定した「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、修繕を実施します。 新浦和橋耐震補強及び補修工事を早期に発注することにより、橋りょうの安全を確保するとともに、工事の施工時期の平準化のため、債務負担行為の設定を行うものです。</p>																								
<p><主な事業> 1 債務負担行為の設定</p>			<p>[参考] 事業スケジュール ・平成30年 1月 工事発注 ・平成30年 3月 工事着手 ・平成30年12月 工事完了</p>																					
<p><債務負担行為></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新浦和橋耐震補強及び補修工事</td> <td>平成29年度から平成30年度まで</td> <td>97,000</td> <td>0</td> <td>87,300</td> <td>0</td> <td>9,700</td> </tr> </tbody> </table>			事項	期間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	新浦和橋耐震補強及び補修工事	平成29年度から平成30年度まで	97,000	0	87,300	0	9,700				
事項	期間	限度額				財 源 内 訳																		
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																		
新浦和橋耐震補強及び補修工事	平成29年度から平成30年度まで	97,000	0	87,300	0	9,700																		

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 橋りょう修繕工事（平成30年度分）			補正額	債務負担行為の設定			
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課						
予算書P.	27						
<補正の目的・内容> 道路パトロールや市民からの通報および定期点検に基づき、橋りょうにおける舗装や附属物などの損傷箇所を修繕することにより、安心・安全で快適な道路環境を維持します。 橋りょう修繕工事を早期に発注することにより、橋りょうの安全を確保するとともに、工事の施工時期の平準化のため、債務負担行為の設定を行うものです。							
<主な事業> 1 債務負担行為の設定			[参考] 事業スケジュール ・平成30年 1月 工事発注 ・平成30年 3月 工事着手 ・平成30年12月 工事完了				
<債務負担行為>							
事項	期間	限度額	財 源 内 訳				
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
橋りょう修繕工事（平成30年度分）	平成29年度から平成30年度まで	14,000	0	0	0	14,000	

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 交通安全施設整備工事（平成30年度分）			補正額	債務負担行為の設定			
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課						
予算書P.	27						
<補正の目的・内容> 歩行者等の安全な通行を確保するため、幹線道路の歩道整備、主要駅周辺の電線類の地中化を実施します。また、踏切内の歩行空間整備を行う踏切改良、車両や歩行者へ注意喚起を促す路面標示を警察の速度規制と連携して行うゾーン30の推進、自転車ネットワーク整備計画に基づく自転車通行環境の整備等により、安全かつ快適な道路空間の確保を進めます。 交通安全施設整備工事を早期に発注することにより、生活道路や通学路などの安全を確保するとともに、工事の施工時期の平準化のため、債務負担行為の設定を行うものです。							
<主な事業> 1 債務負担行為の設定			[参考] 事業スケジュール ・平成30年 1月 工事発注 ・平成30年 3月 工事着手 ・平成30年12月 工事完了				
<債務負担行為>							
事項	期間	限度額	財 源 内 訳				
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
交通安全施設整備工事（平成30年度分）	平成29年度から平成30年度まで	67,000	0	0	0	67,000	

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 自転車通行帯詳細設計業務			補正額	債務負担行為の設定			
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課						
予算書P.	27						
<p><補正の目的・内容> 歩行者等の安全な通行を確保するため、幹線道路の歩道整備、主要駅周辺の電線類の地中化を実施します。また、踏切内の歩行空間整備を行う踏切改良、車両や歩行者へ注意喚起を促す路面標示を警察の速度規制と連携して行うゾーン30の推進、自転車ネットワーク整備計画に基づく自転車通行環境の整備等により、安全かつ快適な道路空間の確保を進めます。 自転車通行帯詳細設計業務を早期に発注することにより、工事の施工時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。</p>							
<p><主な事業> 1 債務負担行為の設定</p>			<p>[参考] 事業スケジュール ・平成30年1月 委託発注 ・平成30年3月 委託着手 ・平成30年12月 委託完了</p>				
<p><債務負担行為></p>							
事項	期間	限度額	財 源 内 訳				
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
自転車通行帯詳細設計業務	平成29年度から平成30年度まで	17,000	0	0	0	17,000	

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 交通安全施設整備工事測量設計業務（平成30年度分）			補正額	債務負担行為の設定			
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課						
予算書P.	27						
<p><補正の目的・内容> 歩行者等の安全な通行を確保するため、幹線道路の歩道整備、主要駅周辺の電線類の地中化を実施します。また、踏切内の歩行空間整備を行う踏切改良、車両や歩行者へ注意喚起を促す路面標示を警察の速度規制と連携して行うゾーン30の推進、自転車ネットワーク整備計画に基づく自転車通行環境の整備等により、安全かつ快適な道路空間の確保を進めます。 交通安全施設整備工事測量設計業務を早期に発注することにより、工事の施工時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。</p>							
<p><主な事業> 1 債務負担行為の設定</p>			<p>[参考] 事業スケジュール ・平成30年1月 委託発注 ・平成30年3月 委託着手 ・平成30年9月 委託完了</p>				
<p><債務負担行為></p>							
事項	期間	限度額	財 源 内 訳				
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
交通安全施設整備工事測量設計業務（平成30年度分）	平成29年度から平成30年度まで	12,000	0	0	0	12,000	

事項 河川改修工事（平成30年度分）			補正額 債務負担行為の設定			
局/部/課	建設局/土木部/河川課		/			
予算書P.	27					
<補正の目的・内容> 浸水被害を軽減し、流域の市民の安全を守るため、川幅を拡幅し、川底を掘り下げること等により、改修工事を進め、1時間当たり30～50mmの雨量に対応する整備を行います。 河川改修工事を早期に発注することにより、近年多発する局所的豪雨や台風などによる浸水被害の軽減・治水安全度の向上を図るとともに、工事の施工時期の平準化のため、債務負担行為の設定を行うものです。						
<主な事業> 1 債務負担行為の設定			[参考] 事業スケジュール ・平成30年 1月 工事発注 ・平成30年 3月 工事着手 ・平成30年12月 工事完了			
<債務負担行為>						
事項	期間	限度額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
河川改修工事（平成30年度分）	平成29年度から平成30年度まで	145,000	0	130,500	0	14,500

事項 宇宙劇場管理業務			補正額 債務負担行為の設定			
局/部/課	教育委員会事務局/生涯学習部/青少年宇宙科学館		/			
予算書P.	27					
<補正の目的・内容> 市民の科学知識の普及と文化活動の推進を図り、地域文化の向上に寄与するため、プラネタリウム投影及び大型映像の上映、会議室・研修室・ホールの貸出し等の事業を行います。 指定管理期間の満了に伴い、平成30年度以降の指定管理者と協定を締結する必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。						
<主な事業> 1 指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定			[参考] 事業スケジュール ・平成29年度末まで 平成30年度以降の協定締結 ・平成30～34年度 指定管理者による管理			
<債務負担行為>						
事項	期間	限度額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
宇宙劇場管理業務	平成29年度から平成34年度まで	535,074	0	0	0	535,074

事項 道路修繕工事（平成30年度分）				補正額	債務負担行為の変更		
局/部/課 建設局/土木部/道路環境課							
予算書P. 27							
<補正の目的・内容> 道路パトロールや市民からの通報に基づき、舗装や道路附属物などの損傷箇所を修繕することにより、安心・安全で快適な道路環境を維持します。 道路修繕工事を早期に発注することにより、道路の安全を確保するとともに、工事の施工時期の平準化のため、債務負担行為の変更を行うものです。							
<主な事業> 1 債務負担行為の変更				[参考] 事業スケジュール ・平成30年1月 工事発注 ・平成30年3月 工事着手 ・平成30年9月 工事完了			
<債務負担行為>							
事 項		期 間	限 度 額	財 源 内 訳			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
道路修繕工事（平成30年度分）	補正前	平成29年度から平成30年度まで	40,000	0	0	0	40,000
	補正後	平成29年度から平成30年度まで	364,000	0	30,600	0	333,400

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 国民健康保険事業特別会計		補正額	290,093
局/部/課	保健福祉局/福祉部/国民健康保険課	〔財源内訳〕	
予算書P.	63	2款 国庫支出金	72,523
<事業の目的・内容> 国民健康保険の加入者が病気やけがをした場合の給付(自己負担を除く費用の支払)や、加入者が出産又は死亡した場合の一時金の支給を行います。また、特定健診など、加入者の健康の保持増進に役立つ事業を行います。		5款 県支出金	72,523
		6款 共同事業交付金	145,047
		補正前予算額	134,715,452
<補正の目的・内容> 高額医療費共同事業拠出金が当初の見込みを上回るため、不足額について補正を行うものです。			
<主な事業> 1 高額医療費共同事業拠出金 290,093 1件当たり80万円を超える高額な医療費の発生により、県内市町村国民健康保険の保険者の財政運営が不安定になることを緩和する目的で、市町村が事業費を拠出し合、県内における費用負担を調整します。		[参考] 事業スケジュール ・平成29年度中 高額医療費共同事業拠出金の支払	

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 介護保険事業特別会計		補正額	40,267
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/介護保険課	〔財源内訳〕	
予算書P.	77	2款 国庫支出金	14,500
<事業の目的・内容> 介護保険料の賦課・徴収、要介護認定、介護保険サービス利用に対する保険給付等の事務を行い、制度の円滑な運営を図ります。また、地域支援事業として、要介護認定者となることを予防する介護予防事業や地域包括支援センターの設置・運営及び要介護者又は家族介護者を支援する事業を行います。		6款 繰入金	25,767
		補正前予算額	83,983,474
		<補正の目的・内容> 平成30年4月の介護保険制度改正に伴い、さいたま市介護保険システム及び介護保険指定事業者管理システムの改修を実施するため、補正を行うものです。	
<主な事業> 1 介護保険システム改修業務 38,517 さいたま市介護保険システムに平成30年4月制度改正対応パッケージを適用し、必要な改修を行います。		[参考] 事業スケジュール ・補正予算成立後 システム改修開始 ・平成29年度末 事業完了	
2 介護保険指定事業者管理システム改修 1,750 介護保険指定事業者管理システムを改修し、平成30年4月制度改正に対応します。			

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計		補正額	6,500
局/部/課	総務局/人事部/職員課	[財源内訳]	
予算書P. 91		2款 繰入金	6,500
<事業の目的・内容> 職員に対して、給料等を適切に支給します。			
<補正の目的・内容> 平成29年度の給与改定及び職員構成の変動等に伴う不足額が生じるため、補正を行うものです。			
		補正前予算額	357,000
<主な事業> 1 食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計における 職員人件費 6,500			

(企業会計)

(単位：千円)

会計名 病院事業会計		補正額	1,344,789																																
局/部/課	①保健福祉局/市立病院経営部/庶務課	〔財源内訳〕																																	
局/部/課	②保健福祉局/市立病院経営部/財務課	1款 病院事業収益																																	
局/部/課	③保健福祉局/市立病院経営部/医事課	1	1,011,814																																
予算書	病院事業会計補正予算書	2	332,975																																
<p><事業の目的・内容> さいたま市唯一の市立病院として、また、地域の基幹病院として、市民が必要とする医療機能と役割を持った信頼される病院を目指します。</p> <p><補正の目的・内容> 給与改定に伴う給与費の不足額や職員構成の変動等に伴う給与費、経費、院内託児費の不足額及び入院・外来収益の増収が見込まれることに伴う材料費、雑損失の不足額等について、補正を行うものです。</p>																																			
		補正前予算額	22,734,245																																
<p><主な事業></p> <table border="0"> <tr> <td>[1款：病院事業費用]</td> <td>1,344,789</td> <td>2 医業外費用</td> <td>61,151</td> </tr> <tr> <td>1 医業費用</td> <td>1,283,638</td> <td>(1) 院内託児費</td> <td>16,600</td> </tr> <tr> <td>(1) 給与費</td> <td>711,754</td> <td>院内託児に係る委託料の不足額について、補正を行います。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>給与改定及び職員構成の変動等に伴う職員人件費の不足額について、補正を行います。</td> <td></td> <td>(2) 雑損失</td> <td>44,551</td> </tr> <tr> <td>(2) 材料費</td> <td>555,737</td> <td>貯蔵品に係る消費税額の不足額について、補正を行います。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>薬品及び診療材料の不足額の補正を行います。</td> <td></td> <td>[参考]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 経費</td> <td>16,147</td> <td>事業スケジュール</td> <td></td> </tr> <tr> <td>消耗備品及び医療機器の修繕の不足額について、補正を行います。</td> <td></td> <td>・平成30年1月～3月 各経費の支払</td> <td></td> </tr> </table>				[1款：病院事業費用]	1,344,789	2 医業外費用	61,151	1 医業費用	1,283,638	(1) 院内託児費	16,600	(1) 給与費	711,754	院内託児に係る委託料の不足額について、補正を行います。		給与改定及び職員構成の変動等に伴う職員人件費の不足額について、補正を行います。		(2) 雑損失	44,551	(2) 材料費	555,737	貯蔵品に係る消費税額の不足額について、補正を行います。		薬品及び診療材料の不足額の補正を行います。		[参考]		(3) 経費	16,147	事業スケジュール		消耗備品及び医療機器の修繕の不足額について、補正を行います。		・平成30年1月～3月 各経費の支払	
[1款：病院事業費用]	1,344,789	2 医業外費用	61,151																																
1 医業費用	1,283,638	(1) 院内託児費	16,600																																
(1) 給与費	711,754	院内託児に係る委託料の不足額について、補正を行います。																																	
給与改定及び職員構成の変動等に伴う職員人件費の不足額について、補正を行います。		(2) 雑損失	44,551																																
(2) 材料費	555,737	貯蔵品に係る消費税額の不足額について、補正を行います。																																	
薬品及び診療材料の不足額の補正を行います。		[参考]																																	
(3) 経費	16,147	事業スケジュール																																	
消耗備品及び医療機器の修繕の不足額について、補正を行います。		・平成30年1月～3月 各経費の支払																																	

(企業会計)

(単位：千円)

会計名 下水道事業会計		補正額	債務負担行為の設定																																	
局/部/課	①建設局/下水道部/下水道維持管理課																																			
局/部/課	②建設局/下水道部/下水道計画課																																			
予算書	下水道事業会計補正予算書																																			
<p><補正の目的・内容> 市民の公衆衛生の向上及び都市の健全な発達に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全と浸水の防除に資するため、施設の整備及び維持管理を実施します。 事業実施が一定の時期に集中していることから、早期に事業を発注することにより実施時期の平準化を図る必要があるため、債務負担行為の設定を行うものです。</p>																																				
<p><主な事業></p> <table border="0"> <tr> <td>1 債務負担行為の設定</td> <td>⋮</td> <td>[参考]</td> <td></td> </tr> <tr> <td><債務負担行為></td> <td></td> <td>事業スケジュール</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・平成30年1月 工事発注</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・平成30年3月 工事着手</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・平成30年11月 工事完了</td> <td></td> </tr> </table>				1 債務負担行為の設定	⋮	[参考]		<債務負担行為>		事業スケジュール				・平成30年1月 工事発注				・平成30年3月 工事着手				・平成30年11月 工事完了														
1 債務負担行為の設定	⋮	[参考]																																		
<債務負担行為>		事業スケジュール																																		
		・平成30年1月 工事発注																																		
		・平成30年3月 工事着手																																		
		・平成30年11月 工事完了																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="3">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国庫補助金</th> <th>企業債</th> <th>損益勘定留保資金等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岩槻第4処理分区下水道管撤去工事</td> <td>平成29年度から平成30年度まで</td> <td>28,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>28,000</td> </tr> <tr> <td>下水道施設老朽化対策・浸水対策実施設計業務</td> <td>平成29年度から平成30年度まで</td> <td>47,000</td> <td>0</td> <td>47,000</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>荒川第2処理分区外7件下水道整備工事</td> <td>平成29年度から平成30年度まで</td> <td>394,800</td> <td>0</td> <td>394,800</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>下水道取付管新設工事（平成30年度分）</td> <td>平成29年度から平成30年度まで</td> <td>178,200</td> <td>0</td> <td>178,200</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>				事項	期間	限度額	財源内訳			国庫補助金	企業債	損益勘定留保資金等	岩槻第4処理分区下水道管撤去工事	平成29年度から平成30年度まで	28,000	0	0	28,000	下水道施設老朽化対策・浸水対策実施設計業務	平成29年度から平成30年度まで	47,000	0	47,000	0	荒川第2処理分区外7件下水道整備工事	平成29年度から平成30年度まで	394,800	0	394,800	0	下水道取付管新設工事（平成30年度分）	平成29年度から平成30年度まで	178,200	0	178,200	0
事項	期間	限度額	財源内訳																																	
			国庫補助金	企業債	損益勘定留保資金等																															
岩槻第4処理分区下水道管撤去工事	平成29年度から平成30年度まで	28,000	0	0	28,000																															
下水道施設老朽化対策・浸水対策実施設計業務	平成29年度から平成30年度まで	47,000	0	47,000	0																															
荒川第2処理分区外7件下水道整備工事	平成29年度から平成30年度まで	394,800	0	394,800	0																															
下水道取付管新設工事（平成30年度分）	平成29年度から平成30年度まで	178,200	0	178,200	0																															

この冊子は470部作成し、1部当たりの印刷経費は、110円（概算）です。